

川本町サウンド・ミュージアム 指定管理者募集に係る質問・回答

(平成23年6月14日受付分)

No.	項目	質問内容	回答
1	指定管理委託料	<p>指定管理委託料については、管理運営に係る経費から利用料金相当額として見込まれる額を差し引き設定されていますが、下記事項の想定額をご教示ください。</p> <p>①指定管理委託料に見込んでいる人員の人件費</p> <p>②指定管理委託料に見込んでいる清掃業務に係る委託費</p> <p>③科目別収入想定額</p>	<p>指定管理委託料の積算における想定額は下記のとおりです。</p> <p>①人員の人件費 町の基準により、職員4名、嘱託5名、時間勤務の臨時職員2名を見込んだ人件費の総額は、26,032,398円(共済費を含む)です。</p> <p>②清掃業務に係る委託費 1,891,486円(消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>③科目別収入想定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温水プール利用料(過去の実績を参考に積算) 15,678,000円 ・トレーニングルーム使用料(過去の実績を参考に積算) 96,000円 ・その他施設(スタジオ等:レストラン、ホテルを除く) (過去の実績を参考に積算) 47,000円 ・レストラン、ホテル 両施設の売上の合計を22,800,000円と想定しています。